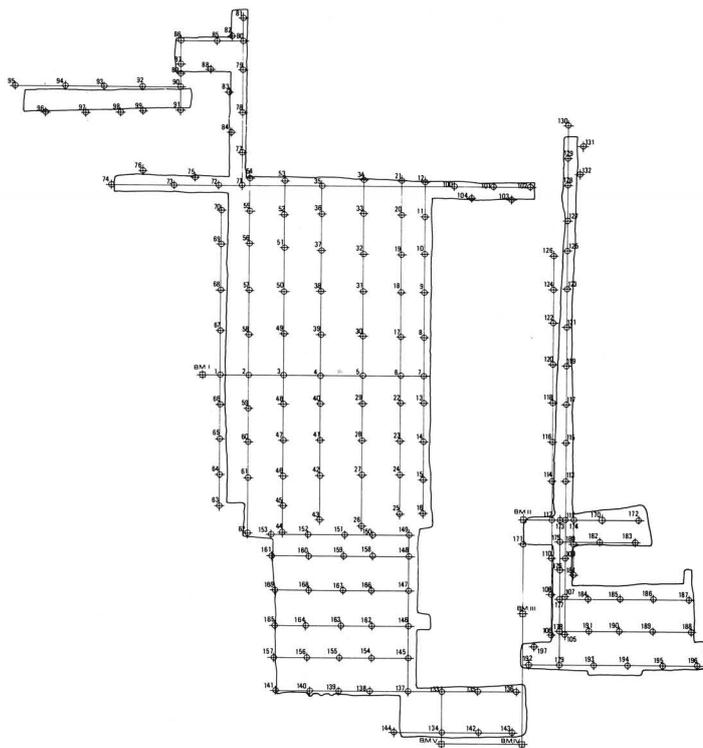


ヘリコプターに搭載したカメラ

II 写真測量



遺構の実測は写真測量によっておこなった。写真測量とは、被写体を適当な距離をおいた2個のカメラにより撮影し、その実体写真をもとに被写体の3次元測定をおこなう技術を総称し、飛行機などからカメラを真下に向けて撮影した写真を室内で実体視し、地形・地物の判読や地図を作成する方法である。写真測量は他の測量に比べ、作業が迅速で精度にむらがなく、さらに写真が保存される限り、撮影時の状況が再現でき、図面に表現されないものまで写真から観察判読できるなどの利点を持ち、最近各種文化財の調査に応用され続けている。今回の調査ではヘリコプターにカメラを搭載して撮影をおこなった。撮影の諸元は次のとおりである。

左京八条三坊空撮標定点一覧（抜萃）

標定点No.	X	Y	H
B・M・I	-148 782.697	-17 156.483	
1	-148 782.697	-17 151.901	58.981
12	-148 731.859	-17 099.315	57.433
35	-148 733.285	-17 126.205	57.314
43	-148 820.045	-17 126.205	57.331
65	-148 799.434	-17 151.901	58.687
78	-148 714.200	-17 146.732	57.003
90	-148 707.651	-17 162.637	58.457
105	-148 849.438	-17 062.418	58.022
132	-148 732.114	-17.059.276	59.880
157	-148 858.868	-17 137.721	57.978
173	-148 819.389	-17 063.951	58.048
192	-148 857.037	-17 071.747	57.993
B・M・II	-148 819.389	-17 073.510	58.688
B・M・III	-148 843.867	-17 073.510	58.758
B・M・V	-148 878.072	-17 094.173	58.536

※座標は国土調査法の第六座標系によるものである。
No.100 X=-148km733m 285 Y=-17km092m 043

カメラ:	1次 ワイルドRC-5-A	絞り:	1次 8-16
	2次 ツアismRK		2次 8
レンズ:	1次 152mm (1½)	高度:	30m
	2次 143mm		1/50図作成用 33m
フィルム:	1次 コダック・エアロタイプ	露出:	1/500秒
	2次コダック・トライエックス		1/500秒
変位修正機:	1次 ワイルドE4型		
	2次 ツアismSEC-V型		

撮影にあたっては、あらかじめ標定点を遺構面に設置して標高を計測する。この標定点にもとづいて遺構図と集成写真を作成した。なお写真測量の後、補足調査で検出した若干の遺構は図面にのみ表示した。空中写真は第1次調査地域を昭和50年3月28日、第2次調査地域を昭和50年6月4日に、アジア航測株式会社が撮影した。